

豊浦町自立計画書

《 平成18年度 ～ 平成27年度 》

前期 平成18年度～平成22年度

後期 平成23年度～平成27年度

自立計画策定にあたり

平成12年4月の「地方分権一括法」の施行により、地方自治体は、自己決定と自己責任により、自主的かつ総合的に行政運営をしなければならなくなりました。しかし、少子高齢化社会の到来や国家財政の著しい悪化を背景にした三位一体改革の下、とりわけ税財政上の改革を受けて、本町も大変難しい行政運営を強いられており、町も町民も将来に強い不安をもっています。

この間、国においては地方分権を推進する1つの手段として、市町村合併を強力に推進してきました。本町においても、虻田町・洞爺村との合併による持続的な行政運営を目指して協議を進めてまいりましたが、皆さんご承知のとおり、住民投票の結果、合併を断念し、当面は自立の道を歩むこととしました。

このことから、自立に向けた行財政改革の積極的な推進をこれまで以上に行うことが必要となり、「豊浦町行政改革推進町民会議」において、自立計画の策定に向けての課題項目とその推進方針をご審議いただき、先般その答申を受けました。

この度、その答申内容に基づき、「豊浦町自立計画」を策定することとしました。

今後のまちづくりには、住民が自ら考え、主体的に活動していただくことが非常に大切となり、それが本来の自治であると考えております。ともすればこれまでのまちづくりは、行政依存型であったり、あるいは行政から町民の皆さんに対して、一方的に役割をお願いすることがありましたが、これからは町民・議会・行政がそれぞれの立場と役割を理解し対話を深めながら、自助・共助・公助の精神で自主的に実践していくと共に広域行政の連携にも積極的に取り組んでいくことが、本町の自主・自立の成功のカギであると考えております。

この自立計画には、経済的あるいは活動的負担増や公共サービスの低下なども盛り込まれておりますが、公共サービスに対する要望が多様化している状況や、危機的な財政状況を考えますと、行政だけでできることには限りがあり、町民の皆さんとともに考え、行動しなければなりません。

以上のことから「自立する元気な豊浦町」実現のため、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いするとともに、町としても具体的な改革とプランの実現に努力してまいります。

平成18年10月

豊浦町長 工藤 國夫

I 豊浦町の現状と課題

人口減少と少子高齢化

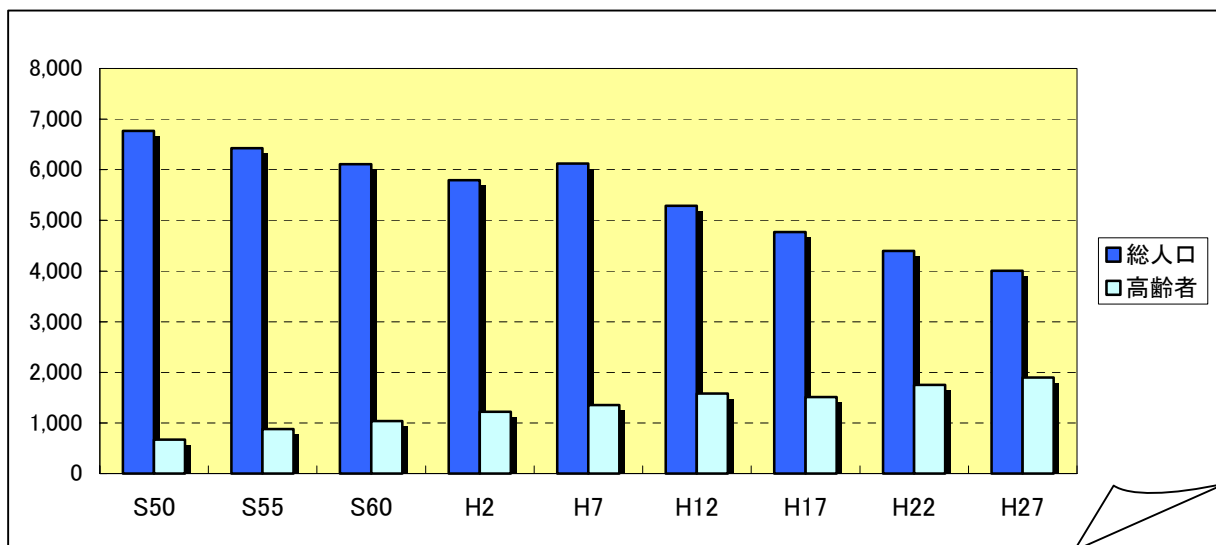
豊浦町の人口は、昭和 35 年の 10,439 人をピークに年々減少の一途をたどり、平成 17 年では 4,771 人、高齢化率 31.6% である。今後 10 年間の人口推計を見ると、少子高齢化の傾向は一層強まり、平成 27 年には人口 4,004 人、高齢化率は 47.3% となり 2 人に 1 人が高齢者となる可能性があります。

人口の推移

(資料：国勢調査)

年 度	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
総 計	6,769	6,424	6,112	5,790	6,121	5,286	4,771	4,393	4,004
男	3,266	3,068	2,911	2,738	3,153	2,421	2,200	1,937	1,700
女	3,503	3,356	3,201	3,052	2,963	2,865	2,571	2,456	2,304
65 歳以上	688	877	1,039	1,218	1,352	1,579	1,510	1,754	1,895
高齢化率	9.9%	13.7%	17.0%	21.0%	22.1%	29.9%	31.6%	39.9%	47.3%

平成 17 年は国勢調査人口の速報値。平成 22 年以降は推計値（高齢者人口は平成 22 年以降が推計値）



就業者の後継者対策

就業者数は、平成 2 年の 2,805 人に対し 15 年後の平成 17 年では 1,746 人と 37.8% の減となっています。15 年間の産業別の減少率では、第一次産業が 38.5% と著しくなっています。

また、農・水産業ともに就業者の高齢化と後継者難が、集落の存続の危機にもつながる問題であり、新たな担い手の養成対策が急がれています。

年 度	H2	H7	H12	H17
総 数	2,805	3,411	2,430	1,746
第 1 次産業	907	703	645	558
第 2 次産業	608	1,104	507	391
第 3 次産業	1,290	1,604	1,278	797

H17 は、農漁業センサス、事業所統計調査のデータを使用。

厳しい財政状況

(現状のまま推移した場合)

町財政の予測

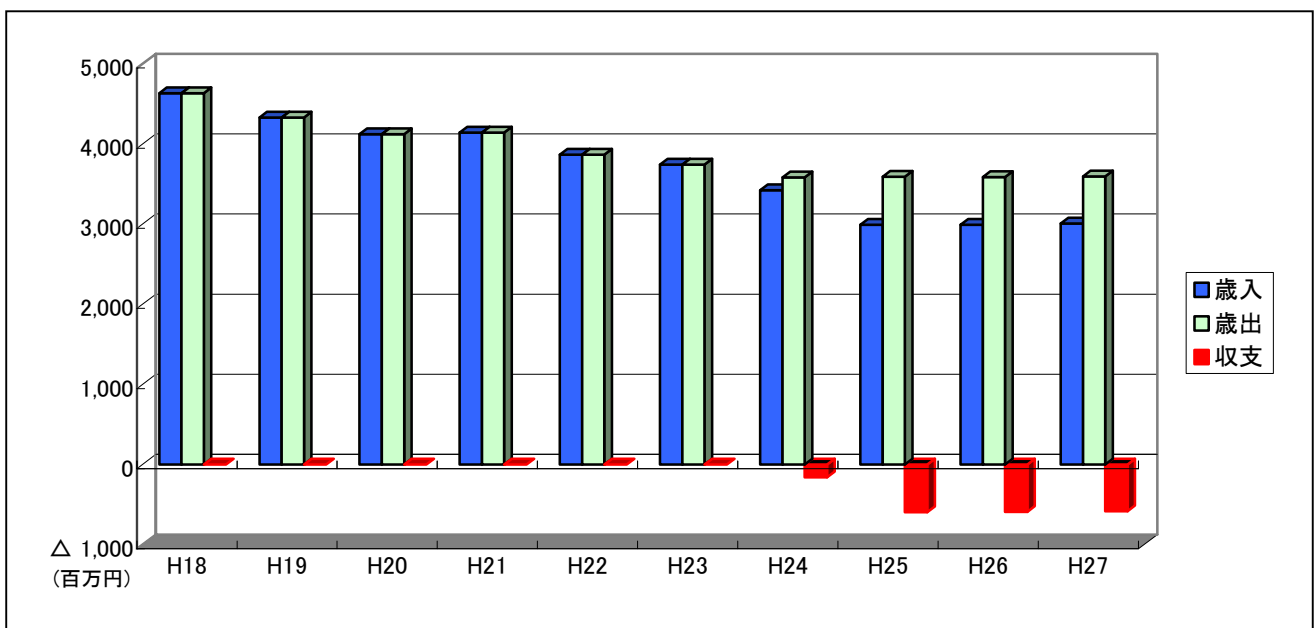
歳入歳出は、常に赤字となる推計ですが、収支差をゼロとし予算編成するためには、基金（貯金）の取り崩しによって対応しなくてはなりません。このため、平成24年度には、基金残高がマイナスとなることが推計されます。

今後、国における「三位一体改革」では、国からの税源移譲はあるものの、豊浦町の歳入の半分を占める地方交付税について総額抑制や制度自体の見直しが進められていることから、豊浦町のように担税力の弱い地域では財源不足となる可能性が極めて高く、これからも厳しい状況が続くことが予測されます。

このため、経費削減などによる歳出抑制の努力が必要ですが、歳出削減にも一定の限度があるため、必要に応じて住民サービスの見直しや応分の住民負担が必要とされます。

(単位：百万円)

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
歳 入	4,631	4,327	4,123	4,141	3,867	3,743	3,422	2,992	2,992	3,008
うち地方税	341	350	391	391	391	391	391	391	391	391
うち地方交付税	2,050	1,915	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640
うち国道支出金	538	450	360	360	225	180	180	180	180	180
うち地方債	659	400	300	300	300	200	200	200	200	200
うち繰入金	411	647	867	885	730	751	430	0	0	0
歳 出	4,631	4,327	4,123	4,141	3,867	3,743	3,582	3,589	3,584	3,592
うち人件費	605	605	605	605	605	605	605	605	605	605
うち物件費	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506
うち維持補修費	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109
うち扶助費	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219
うち補助費等	537	537	537	537	537	537	537	537	537	537
うち建設事業費	1,297	1,000	800	800	500	400	400	400	400	400
収 支	0	0	0	0	0	0	△160	△597	△592	△584
基金残高	4,310	3,663	2,796	1,911	1,181	430	0	0	0	0



II 豊浦町の目指す姿《第4・5次総合計画》

豊浦町第4次総合計画

(平成10年～平成19年)

4つの柱

- 1 暮らしを守る安定した基盤をつくるまちづくり
- 2 連携、複合支援による産業の振興を図るまちづくり
- 3 健康で安心して暮らせるまちづくり
- 4 豊かな心と学ぶ意欲を育てるまちづくり

第3次豊浦町行政改革大綱

(H15年度～H19年度)

豊浦町行政改革推進計画

(集中改革プラン：H17～H21年度)

豊浦町第5次総合計画

(平成20年～平成29年 予定)

3つの柱

1 新たな発想

・物質的な豊かさの追求から、心の豊かさを実現するための発想の転換を図ります。

2 資源の探求

・資源、機能、人材を最大限に生かし町全体の付加価値を高め、新たな事業を構築し、地域に根ざした産業を振興することにより、雇用を創出し、定住と交流を促進する有効な施策を打ち出します。

3 自立への挑戦

・基幹産業である農林漁業を振興し、さらに地域資源の探求による起業化を推進し、資源循環型社会を推進し、町の自立へ果敢に挑戦します。

夢と希望

豊浦町自立計画

(10か年/平成18年度～平成27年度)

前期：平成18年度～平成22年度
後期：平成23年度～平成27年度

さらに健全な財政運営を目指す

- 1 内部管理経費の徹底した削減
・特別職の給与減額・職員数の削減・職員給与の抑制
- 2 経常経費の削減
・町営バス事業などの見直し
- 3 事務事業の見直し
・全ての事業に対しての見直し
- 4 投資的経費の抑制
・公共工事の縮減
- 5 補助金の見直し
・補助制度の見直し など

公共サービスの維持

新しいまちづくりのための主要施策
(平成19年度～平成23年度までに予定されている事業等)

- 1 産業の活性化
・基幹産業の振興(農業、漁業等)
- 2 福祉、教育の向上
・地域包括支援センターの充実
- 3 住宅、環境の整備
・公営住宅の整備推進
- 4 定住、移住対策整備
・定住支援・宅地分譲(未利用地等)の提供
- 5 協働するまちづくり など

Ⅲ 新しいまちづくりのための主要施策

自立計画では、財政基盤の確立により、平成18年度から平成27年度の10か年までの間に新しいまちづくりの取り組みを推進し、地域経済及び町民活動等の活性化を図ります。これらは、第5次豊浦町総合計画にも反映し、将来に夢と希望がもてるまちづくりを推進します。

1 産業の活性化

- (1) 基幹産業である第一次産業の振興を図る。
- (2) 循環型産業振興の推進
- (3) 新規就農対策事業の推進を図る。
- (4) 観光事業の推進により交流人口の拡大を図る。
- (5) 企業誘致による産業振興を図り、働く場を確保する。
- (6) 未利用資源（間伐材や廃材等）を活用したエネルギー開発研究の推進 など

2 福祉、教育の向上

- (1) 福祉システムの充実を図る。
- (2) 地域包括支援センターの充実を図る。
- (3) 子育て支援対策の充実強化を図る。
- (4) 幼保一元化の整備を図る。
- (5) 豊浦町放課後児童対策事業の推進を図る。
- (6) 総合型地域スポーツクラブの整備を図る。
- (7) 「学校法人」誘致 など

3 住宅、環境の整備

- (1) 公営住宅整備事業の充実を図る。
- (2) 合併処理浄化槽設置事業の推進を図る。 など

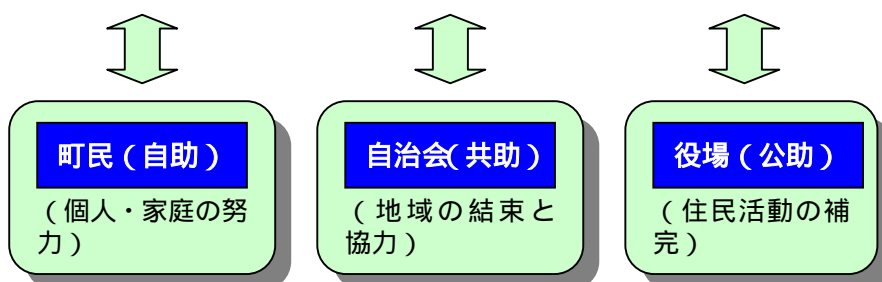
4 定住、移住対策の整備

- (1) 定住を進めるため、新築、全面改築又は購入した者に対して、奨励金を支給し、定住促進を図る。また、町の宅地分譲を進める。
- (2) 移住体験事業を推進し、定住促進を図る。 など

5 協働するまちづくり

これからの町は、町民一人ひとりができることを認識し、自ら地域の課題を解決していこうとする姿勢と行動が必要です。町民個人ができること、自治会ができること、そして役場がすべきことを明確にし、役割分担しながらまちづくりを進める必要があります。

支え合う地域の姿（協働するまちづくりの推進）



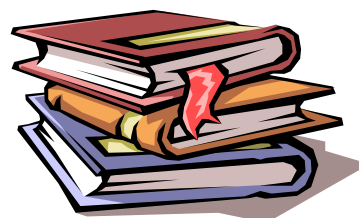
IV 行政改革の推進

豊浦町が自立し魅力あるまちづくりを進めるためには、町民の理解と協力を得ながら、町に本当に必要な施策は何かを見極め、現在も取り組んでいる行財政改革をさらに強化して推進していくことが必要です。

1 豊浦町総合計画における施策の重点化・集中化

基本計画における施策の見直しや事務事業評価を活用して、豊浦町に本当に必要な施策の重点化・集中化を図ることにより、投資事業の総額を抑制し、かつ重点施策との整合性を図り、自立のための取り組みを積極的に進めます。

2 歳出削減に向けた具体的な取り組み



(1) 内部管理経費の徹底した削減

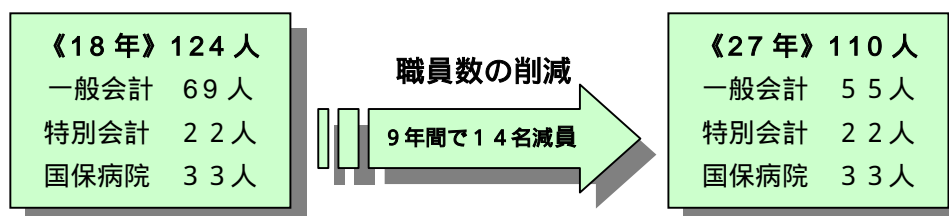
ア 町長等特別職の給与の減額・・・

給与は、すでに特例措置として5%削減を実施していますが、今後もこの継続を含めて段階的に見直します。また、期末手当役職加算についても平成19年度に見直しの検討をします。
(給与 H18 5%削減) 削減額【1,781千円】

イ 職員数の削減・・・

平成18年4月現在の一般会計職員数「69名」を平成27年度までに「55名」に減員します。

また、簡素で効率的な行政運営を図るため、組織機構の見直しをします。



ウ 職員給与の抑制・・・

- 特殊勤務手当 ~ 税務手当他4手当を廃止。 削減額【695千円】(H18)
- 旅費 ~ 支給基準を見直し。 削減額【3,348千円】(H18)
- 期末手当役職加算 ~ 平成19年度に見直しの検討をします。
- 管理職手当 ~ 平成19年度から定率制を定額化にします。

エ 議会関係費の減額・・・

- 議員定数・報酬 ～ 削減効果が最も上がる議員定数を大幅削減します。
(全体の報酬・期末手当等の約31%の削減)
現定数「12名」 新定数「8名」
- 旅費 ～ 支給基準を見直し。 削減額【1,022千円】(H18)
- 期末手当役職加算 ～ 平成19年度に見直しの検討をします。

オ 非常勤特別職の報酬減額・・・

- 日額報酬 委員 7,500円を 3,500円に削減。 削減額【1,545千円】(H18)

(2) 経常経費の削減

ア 幼稚園、保育所の一元化・・・

平成21年度の供用開始を目指し、公設民営等による民間委託を実施し、事務の効率的な運営を目指します。

イ 国保病院の在り方・・・

地域住民の医療を確保するため、医療機能の再編及び広域的なネットワークの連携による効率的な運営を目指します。

ウ 町営バス事業の見直し・・・

利用状況の検証を含めて通学、福祉、医療を含めた一体化の運行の見直しを検討します。併せて民間委託を積極的に推進します。

(3) 事務事業の見直し

ア 協働と役割分担を検討した事業.....101事業

防災訓練(自主防災組織) 移住体験事業、各種イベント事業
町営バス運営管理、道路・河川維持管理 など

イ 広域連携の可能性を検討した事業.....6事業

電算業務の共同化、事務の効率化が考えられる行政委員会、各種保険(国保・介護等)
学校給食、徴収(滞納処理)業務 など

ウ 行政として廃止・縮小・拡充を検討した事業.....46事業

じん肺・特定疾患患者療養見舞金、コンポスト購入費助成金 など(廃止)
長寿まつり、庁舎・地区会館や地区公民館の維持管理 など(縮小)
遊休資産等の処分、各種がん検診事業 など(拡充)

(4) 投資的経費の抑制

投資的事業の総額を3億円程度に抑えます!

ア 公共工事の縮小・・・

会館等の箱もの新規建設事業は、当面抑制します。

また、公営住宅の建設は、ストック計画の前期計画までは、優先的に実施しますが、後期計画については、見直しを検討します。

(5) 補助金の見直し

ア 補助制度の見直し・・・

補助金は、評価基準に基づき、必要性、効果等を視点に適正な評価を行うとともに継続的な町単独補助については、前期計画の終了年度22年度までに総額の30%を削減します。負担金は、目的・成果が達成されているかどうか検討し、見直します。また、類似する協議会や組織等については、負担金の廃止や脱会を検討します。

3 歳入確保に向けた具体的な取り組み

一般会計からの
繰出金の解消！

(1) 遊休財産の利活用

ア 未利用町有地の有効活用・・・(平成18年度より実施)

未利用財産のリストを作成し、処分可能な町有地は町広報、ホームページ等を活用し広く公表し、必要に応じて売却等を行います。

《対象となる町有地等》

- ・ 利用計画のない町有地、建替えに伴う公住跡地 など

イ 未利用町有施設の有効活用・・・(平成18年度より実施)

遊休資産のリストを作成し、処分可能な物件については町広報、ホームページ等を活用し広く公表し、必要に応じて売却等の処分を実施します。

《対象となる施設等》

- ・ 廃校施設等（学校：校舎・体育館、教員住宅、不用となった備品）
- ・ 町有住宅 など

(2) 受益者負担の見直し

ア 国保税の見直し・・・

一般会計からの法定外繰入金の解消を図るため、19年度から5年間で段階的に引き上げます。

《単年度繰入金（5年平均）の実績》

法定分繰入金 70,780 千円

法定外繰入金 65,000 千円

イ 保育料の見直し・・・(平成21年度より実施)

平成21年度に予定されている幼保一元化の供用開始に併せて見直します。



《現行の保育料(国、町とも7階層区分で、2、3、4階層のみ抜粋した。)

階層区分			豊浦町	国の基準
国	町	区分		
第2階層	第2階層	(3歳未満児) (3歳以上児)	7,500円 6,000円	9,000円 6,000円
第3階層	第3階層	(3歳未満児) (3歳以上児)	9,000円 7,000円	(3歳未満児) 19,500円
	第4階層	(3歳未満児) (3歳以上児)	10,500円 8,000円	(3歳以上児) 16,500円
第4階層	第5階層	(3歳未満児) (3歳以上児)	13,000円 10,000円	30,000円 27,000円

《現行の幼稚園授業料》町 5,000円

ウ 水道料、下水道使用料の見直し・・・

水道、下水道使用料については、5年毎の国勢調査年に見直します。

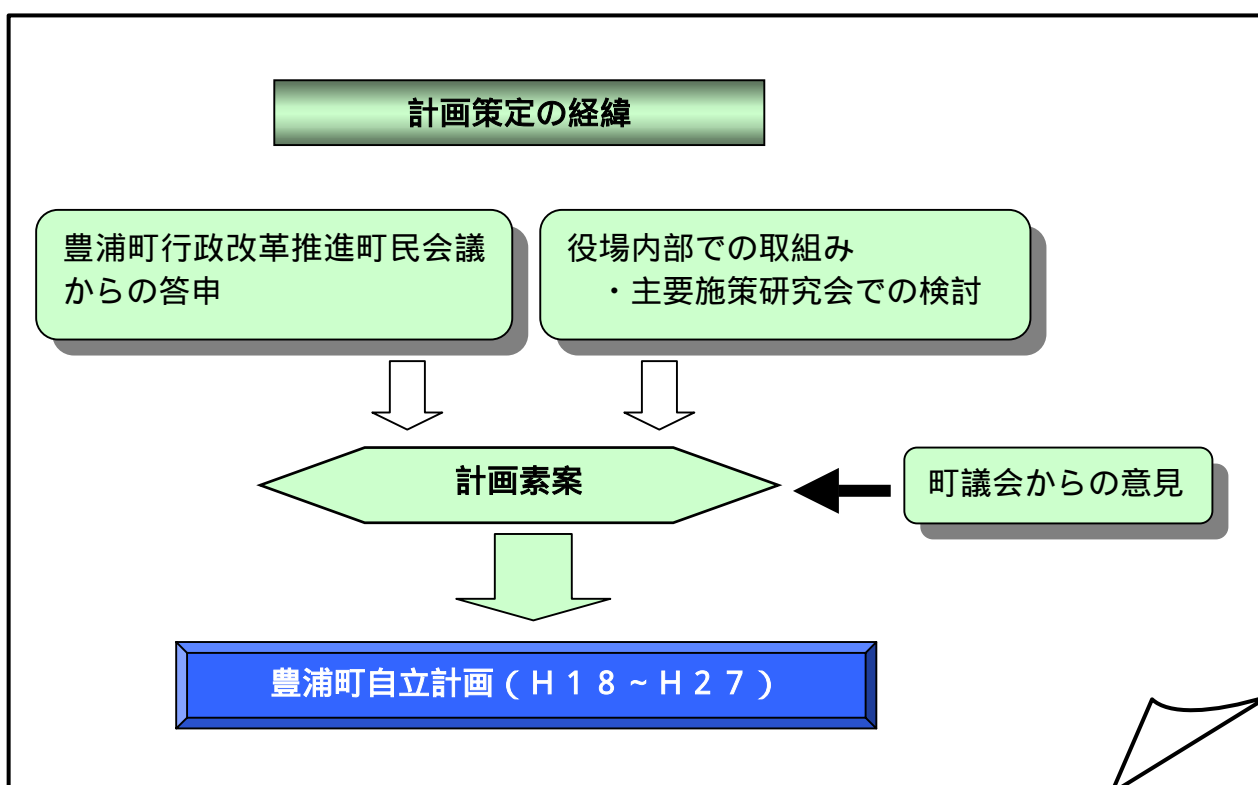
ただし、消費税の増税がある場合は、その都度転嫁(外税)します。

また、使用料の徴収方法のあり方についても検討します。
(集合徴収及び自動振替への切り替え及び徴収率への影響)



エ その他・・・

豊浦温泉「しおさい」の日帰り入浴料に係る入湯税の課税及び利用料金について見直します。また、住民票、印鑑証明手数料等についても見直します。



V 自立に向けた財政運営に取り組む

《平成18年度から平成27年度まで(10年間)の豊浦町の財政見通し》

豊浦町が真に自立して行くためには、財政面での自立が必要です。

行政のスリム化と、受益者負担の見直し、協働するまちづくりを推進し、自立できる財政運営を目指し、次の自立計画を実施していきます。

自立計画実施後の目標値

平成27年度までに基金からの繰入金0円、基金残高12億円を目標とする。

◇目標達成のための主な条件設定（平成27年度までに達成する削減額）

		H18 に対する 削減額(百万円)	期間中の累計
人件費	職員の削減 14人減員 議会議員定数改正 4名減員 特別職や職員等の給与の抑制 議会関係費の減額 など	145.0 (140.9)	728.2 (707.8)
物件費	H27 までに H18 予算額の1割を削減する。 ・賃金、光熱水費、修繕費、委託料、備品購入費 などさらに削減を進める。 ・公用車の配置について見直す。 など	50.5 (42.4)	239.9 (201.3)
維持補修費 扶助費	H27 までに H18 予算額の水準を維持する。 ・施設の補修、原材料費 ・各医療費、各措置費等の扶助費の伸びを抑える。	—	—
補助費等 (補助金・負担金等)	H22 までに H18 予算額の2割削減する。 ・各種補助金、交付金、負担金について削減する。 特に町単独補助については、H22 までに3割 削減する。 ・H23 から H27 までにさらに1割削減する。 【 】は町単独補助にかかる分	151.1 (77.4) 【62.6】	937.1 (725.3) 【77.2】
普通建設事業費	普通建設事業費の削減額...10億円 ・各種事業計画を見直す	1,002.0 (237.5)	1,505.0 (356.7)
受益者負担の 見直し	・国民健康保険税の増加...65百万円 ・保育料・幼稚園授業料の見直し...H21 ・水道・下水道使用料の見直し...H22 など	増加額 65.0	増加額 325.0
合 計		1,413.6 (563.2)	3,735.2 (2,316.1)

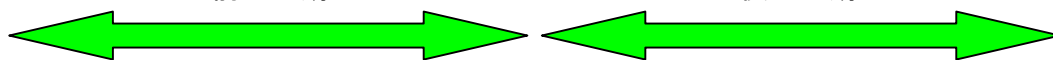
() は一般財源にかかる削減額

自立計画書などによる行政改革を推進すると



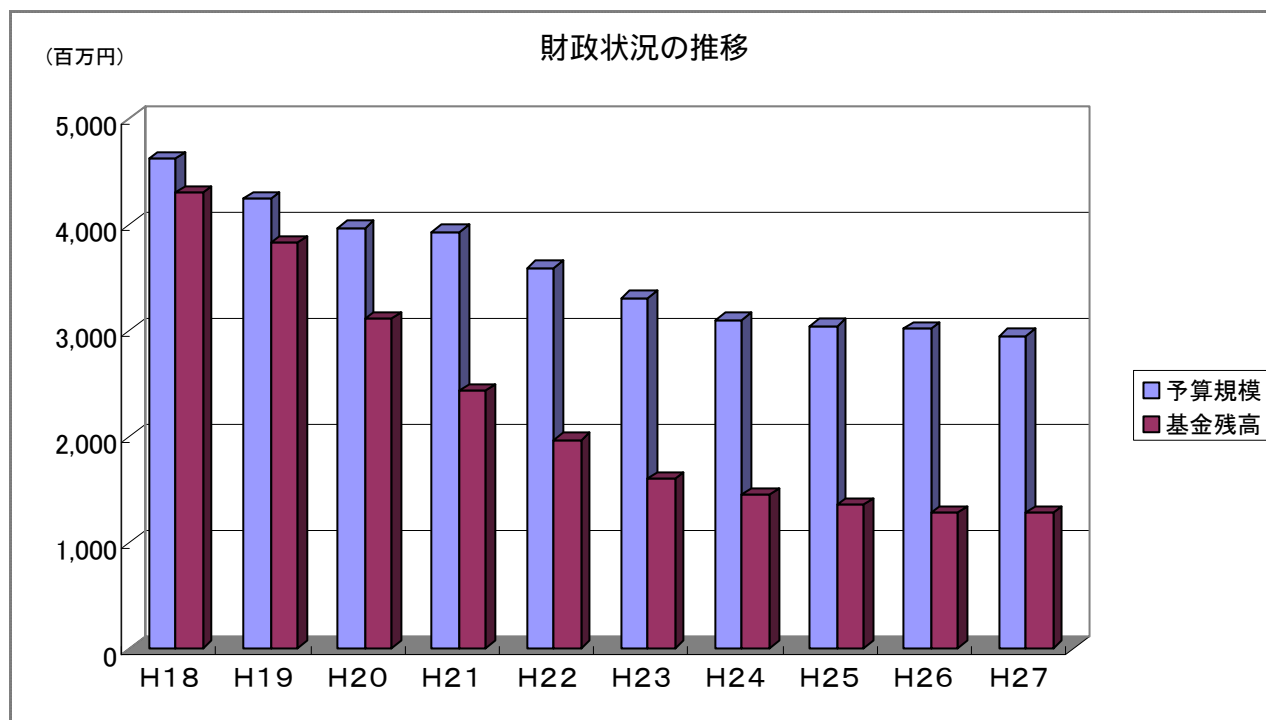
前 期

後 期



(単位：百万円)

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
歳 入	4631	4,254	3,975	3,941	3,594	3,318	3,101	3,045	3,017	2,958
うち地方税	341	350	391	391	391	391	391	391	391	391
うち地方交付税	2,050	1,914	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640
うち国道支出金	538	450	360	360	225	135	135	135	135	135
うち地方債	659	500	300	300	300	200	200	200	200	198
うち繰入金	411	475	719	685	457	371	154	98	70	0
歳 出	4,631	4,254	3,975	3,941	3,954	3,318	3,101	3,045	3,017	2,958
うち人件費	605	585	564	564	546	527	506	478	490	460
うち物件費	506	500	494	488	481	475	469	463	456	455
うち維持補修費	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109
うち扶助費	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219
うち補助費等	537	510	483	456	429	421	412	403	395	386
うち建設事業費	1,297	1,000	800	800	500	300	300	300	300	295
収 支	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金残高	4,310	3,835	3,116	2,431	1,974	1,603	1,449	1,351	1,281	1,281



豊浦町自立計画書

平成18年10月 発行

編集・発行 / 豊浦町総務課・企画調整課

〒040-5492 北海道虻田郡豊浦町字船見町10番地

TEL 0142-83-2121(代表) FAX 0142-83-2129

《ホームページ》<http://www.town.toyoura.hokkaido.jp>